

臨時閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成29年6月9日（金）

17:47～17:55

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理、財務大臣、内閣府特命担当大臣）

高市早苗 国務大臣（総務大臣、内閣府特命担当大臣）

金田勝年 国務大臣（法務大臣）

岸田文雄 国務大臣（外務大臣）

松野博一 国務大臣（文部科学大臣）

塙崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）

山本有二 国務大臣（農林水産大臣）

世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）

石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）

山本公一 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）

稻田朋美 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

吉野正芳 国務大臣（復興大臣）

松本純 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）

鶴保庸介 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

石原伸晃 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

加藤勝信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

山本幸三 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

丸川珠代 国務大臣

陪席者：萩生田光一 内閣官房副長官

野上浩太郎 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 4件

○人事 1件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、臨時閣議を開催いたします。

まず、臨時閣議案件について、萩生田副長官から御説明申し上げます。

○萩生田内閣官房副長官：臨時閣議案件について、申し上げます。まず、「経済財政運営と改革の基本方針2017」及び「未来投資戦略2017」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、内閣総理大臣及び石原大臣から御発言があります。

次に、「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、山本幸三大臣から御発言があります。

次に、「規制改革実施計画」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、山本幸三大臣から御発言があります。

次に、人事案件について、申し上げます。山本環境大臣が7か国環境大臣会合出席等のため明日から13日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、石原大臣。

○石原国務大臣：本日、「経済財政運営と改革の基本方針2017」及び「未来投資戦略2017」が決定されたところです。

今般の「基本方針」、いわゆる骨太方針は、人口減少・少子高齢化といった中長期的課題を克服し、成長と分配の好循環を作り上げていくために、「人材への投資を通じた生産性向上」を改革に向けた取組の中心に据えました。また、「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針の下、引き続き、経済・財政一体改革を着実に推進していくことを盛り込んだものです。「未来投資戦略2017」は、イノベーションをあらゆる産業や日常生活に取り入れ、一人一人のニーズに合わせる形で社会課題を解決する、「Society 5.0」を世界に先駆けて実現するための取組を取りまとめたものです。

これらの取りまとめに際し、御協力いただいた閣僚各位に感謝申し上げます。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：「経済財政運営と改革の基本方針2017」及び「未来投資戦略2017」について、石原経済財政政策・経済再生担当大臣はじめ閣僚各位の協力を得て、本日、決定したところです。

4年半のアベノミクスの取組により、GDPは過去最高の水準となり、国民生活に密接な関係を持つ雇用は大きく改善し、賃上げの流れも続いています。この勢いをさらに加速させ、「成長と分配の好循環」を拡大していくため、働き方改革の実行に加えて、「人材への投資を通じた生産性の向上」に取り組んでまいります。また、イノベーションを、あらゆる産業や日常生活に取り入れ社会課題を解決する「Society 5.0」の実現に向けて取り組んでまいります。閣僚各位におかれでは、政策の具体化と実行に向けて、全力で取り組んでいただくようお願いします。

○菅国務大臣：次に、山本幸三大臣より2件御発言がございます。

○山本（幸）国務大臣：皆様の御協力を得て、本日「まち・ひと・しごと創生基本方

針2017」の閣議決定を行うことができ、感謝申し上げます。

平成29年度は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中間年であり、この「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」で示した方向性に基づき、政府が一丸となって、ローカル・アベノミクスの一層の推進、東京一極集中の是正等、地方創生の新展開に取り組んでまいりますので、引き続き閣僚の皆様の御協力をお願い申し上げます。

次に、5月23日に規制改革推進会議から内閣総理大臣になされた答申を踏まえ、政府として取り組む具体的な事項を盛り込んだ「規制改革実施計画」を策定しました。

本計画は、成長戦略を推進するとともに、国民への多様な選択肢を提供するための環境を整備するものです。閣僚の皆様におかれましては、本計画が迅速かつ着実に実行されるよう、御尽力のほどよろしくお願い申し上げます。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：山本公一大臣は海外出張いたしますが、その出張不在中、山本有二大臣を環境大臣の臨時代理に指定するとともに、原子力防災担当大臣の事務代理を命じます。

○菅国務大臣：これをもちまして、臨時閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

〔別添〕

臨時閣議案件
〔平成29年
6月9日〕
(金)

◎一般案件

- 資料あり ○ 経済財政運営と改革の基本方針2017について
(決定) (内閣官房・内閣府本府)
〃 ○ 未来投資戦略2017について (決定)
(内閣官房)
〃 ○ まち・ひと・しごと創生基本方針2017について
(決定) (同上)
〃 ○ 規制改革実施計画について (決定)(内閣府本府)

◎人　事

- 資料なし ☆ 環境大臣山本公一の海外出張について (了解)

[○署名あり ☆署名なし]